

## 令和5年度第2回佐倉市景観審議会 議事録

日 時	令和6年1月30日（火）午前10時～午前12時
場 所	佐倉市役所 議会棟1階 全員協議会室（オンライン併用）
出席者	木下 剛会長、中島 伸副会長、永村 景子委員、田邊 学委員 （オンライン参加）、内田 儀久委員、金子 恭子委員、小川 勝 寛委員、森田 敬介委員、小沢 修委員、内田 理彦委員
事務局	都市部長 小菅 慶太、都市計画課長 鈴木 康二、橋本 和喜主 査、林田 洋子主査、杉本 裕美主査補、塩田 峻馬主事、公園緑 地課長 渡部 友昭、高田 智之主査、向後 貴大主任主事
議事	1. 「わたしが見つけた佐倉の景観」について 2. その他（報告事項）
配布資料	資料1 佐倉市景観審議会委員名簿 資料2 会議の運営 資料3 わたしが見つけた佐倉の景観 募集結果について 資料4 景観写真を使った周知・啓発方法の検討について 資料5 応募写真一覧 HP 公開イメージ 資料6－1 投票結果の集計について 資料6－2 R6 年度景観カレンダー案 資料6－3 R7 年度景観カレンダー案
傍聴人	1人

【議事録】

木下会長	内 容
事務局	<p>【議事説明】</p> <p>「わたしが見つけた佐倉の景観」について</p>
木下会長	<p>ご説明ありがとうございました。そうしましたらご意見をいただきたいのですが、今日の一番重要な目標は、ご提案いただきました景観カレンダーがこれでよいかどうかということです。</p> <p>それともう1点は、前半の方で説明いただきました募集結果、応募者数、応募枚数の増減、それから資料4の周知啓発の方法ですね。</p> <p>まずは景観カレンダーの案につきまして、事務局提案のこちらでよろしいかどうかというところから議論したいと思います。</p> <p>募集方法等についてもご意見をぜひいただきたいところなのですが、まずはカレンダーの案を決定してしまいたいというふうに思っております。ご意見をいただければと思います。</p> <p>はい。田邊委員よろしくお願いたします。</p>
田邊委員	<p>私自身カレンダーのデザインをする仕事をしていまして、今年は全国カレンダー展で銀賞をいただきましたけれども、カレンダーのデザインにあたって日玉、日付の文字の部分というのがとても重要で、それがカレンダーのクオリティと申しますか、善し悪しに繋がる場所もあるのです。</p> <p>現在選ばれている書体は比較的オーソドックスで、どちらかというと行政文書などでよく見かけるような硬い書体なんですね。もう少し書体のバリエーションがあると思いますので、可能な範囲で少し雰囲気の違いの違うものを試してみても、場合によっては来年度のものや再来年度のものや少し書体の雰囲気を変えるということもあっていいと思います。それが極端に負荷がかかるような作業であれば、現況のもので比較的オーソドックスですので問題ないかと思いますが、そのようなところを少し試してみると、カレンダーとしてのクオリティが上がるのかなというふうに感じました。</p>
木下会長	<p>はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
中島委員	<p>今回、暮らしと景色の2バージョンを2カ年で、という試みになったのは、表現の幅というか、写真のバリエーションも増えて非常によいと思いました。</p> <p>事務局に選んでいただいた写真で特段異論はないのですが、やはり「暮らし」というものについて、イメージや捉え方がなかなか難しく、応募作</p>

	<p>品数は決して多くなかったり、「暮らし」といっても風景のような写真が多かったり、そういったところはあるかなと思います。</p> <p>とはいえ、選んでいただいたこの写真で「暮らし」としてはよいかと思うので、表紙を工夫をしていただくなどして、発表するときに、2バージョンあるということが見えるような形にさせていただくと、次回の応募のときに「これは暮らしの方でいけそうだな」とか「これ景色だな」とか、テーマ性と応募のイメージが繋がってよりよいのかなというふうに思いました。</p> <p>またカレンダーのデザインについて非常に細かいところで恐縮なのですが、送られてくる写真に色々なサイズがあるのは致し方ないとはいえ、もう少しレイアウトをかつちりしてもよいかというふうに感じました。</p> <p>写真の下に黒地を入れると、そうしたサイズのバラつきが見えやすいかと思うのですが、上下や左右の余白の取り方をもう少しかつちりさせたり、場合によっては少しトリミングしたり、もう少し統一性があつた方がカレンダーの写真のクオリティが上がるのかなとかですね。</p> <p>先ほど田邊委員からも日付の話があつたと思うのですが、その枠内の日付の余白の開け方や位置等をもう少し厳格にすると、非常に見やすかつ質が高いものに見えるかなと思います。</p> <p>あとは真ん中の市章、作品名、撮影場所、撮影者について、作品名が情報として一番重要度が高いのであれば、少しフォントのサイズにメリハリつけるなど、もう少しレイアウトに工夫があると、受け取つた時に嬉しいものになるのではないかというふうに感じました。その辺りも若干の修正ですけれども、ご検討いただけるとありがたいなと思つました。以上です。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。いくつかご意見をいただきましたが、まずカレンダーのタイトルについて、バージョンの違いがわかるようにすべきだということです。私もその通りだなと思うのですが、こちらいかがでしょう。</p> <p>皆さんも異論はないかと思うのですが、せつかく新しい分類を作りましたので、今後の応募を増やすためにも、そういうふうになつたほうがいいと思つますので、それはそのようになつてほしいです。</p> <p>もう1点カレンダーのデザインの件ですが、確かにこれはそうなんですよね。横置きと縦置きの違いがありますので、縦置きの場合余白がどうしても生じてしまつています。トリミングする場合ははかかなり作業が発生しますが、そろえた方がいいと思つますがどういたしまつしょうね。</p> <p>もしトリミングする場合、撮影者にその旨を伝える必要がありますか。</p>
事務局	<p>はい。木下会長のおっしゃつた通り、権利関係のところでもトリミング等の加</p>

	<p>工を行う際には、別途撮影者への確認する必要があるかと思われます。そこを精査させていただく必要があるかと思えます。</p>
木下会長	<p>トリミング等編集をさせていただく可能性があることは、募集の時に伝わっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>加工については、ご了解いただいているという状況ではないです。</p>
木下会長	<p>そうすると、問い合わせを確認してからやらなければいけないということですね。</p>
事務局	<p>はい。おっしゃる通りかと思えます。また、トリミングを適度に行って見栄えの良いカレンダーを作ることは可能かとは思いますが、事務局としては撮影者の作品の意図といったところもできる限り重視していきたいなというところもありますので、その兼ね合いも検討していかないといけないかなと思っております。</p>
中島委員	<p>トリミングまでするかどうかは確かにあると思うのですが、例えば47ページの2024年8月のふるさと広場を見たときに、これ月と年が書いている帯が左上にありますよね。その黒い字と写真との間にずれがあって、隙間が印刷上気になるんですよね。なので写真をもうちょっと縮小してツラを合わせるとか、逆にその1個前の7月の臼井駅南口の商店街の写真は縦位置なのですが、これは黒地と写真のツラがぴったり合っていて隙間がなく、上に余白が出ていないですよね。この辺りをどのルールでやるのかというところを、もう少し整えるだけでも大分良くなるのではと思います。これをどうレイアウトしたいかという優先順位のルールをもう3つほど厳格化していただいても大分はつきりするかなと思いました。</p>
木下会長	<p>これはご検討いただく形でよろしいですかね。</p>
事務局	<p>はい、検討させていただきたいと思えます。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。あとは字のフォントや強調など、その辺も改めてご検討いただければと思います。</p> <p>はい。森田委員どうぞ。</p>

森田委員	<p>今中島委員からあったトリミングのお話なのですが、7月の今出ているような写真は、トリミングしてはいけないと思います。逆に次のバージョンの11月の写真は、空が大きいところに意味があるのだらうと思います。これが横長になると形式的には綺麗なのですが、全然狙いの違うものになるだらうなということで、トリミングは気を付けた方ががいいかなというふうに思いました。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。横置き、縦置きとありますので、細かいレイアウトと申しますか、形式を少し整えていただくということでよろしいのかなというふうに思いました。他にいかがでしょうか。</p> <p>写真は事務局で選んでいただいたもので異論ございませんね。では基本的には原案の通りということで、細かいレイアウトの編集の部分をご検討をいただければと思います。</p> <p>続きまして、前半にご説明いただきました、応募結果、応募方法、周知方法、啓発方法に関する部分でご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>応募写真数は増えたのですが、応募者数は残念ながら減ってしまったということですね。これはお1人の方がたくさん写真を応募してこられたという結果なのですが、できれば人数の方を増やしたいですね。それからできるだけ様々な場所の写真を増やしたいというところで、1人の方が同一の場所の写真を何十枚も送ってくるというのはできれば避けたいなというふうに思うのですが、このあたりのご意見いただければと思います。</p>
中島委員	<p>私も応募写真数が増えたのは嬉しいと思いつつ、応募者数が少しですけれども減ってしまったのは少し残念だったというのは同感です。</p> <p>これまでの写真募集は、おそらくたくさん応募していただくというのが目的だったので、ここまではよかったのかなというところですが、おそらく次のフェーズに入っていくというタイミングになりますので、今度は市民の皆さんに景観をしっかり見ながら吟味していただくということも、意識づけしていくべきなのかなと思います。</p> <p>ですので、木下会長や事務局もおっしゃられたように、例えば1人3件までというようにして、佐倉の景観として本当に美しい時間帯やタイミングがどういったものなのかというのを少し振り返っていただいて応募していただくというようなことを、応募書類の時点でもう少し説明して、次の応募につなげていければいいのかなというふうに思います。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。内田理彦委員、お願いいたします。</p>

<p>内田理彦委員</p>	<p>これだけ多くの作品が集まっているのですけれども、これを市民の方がどういうふうに通っているのかというのを1回事務局で検討してみたほうがよいのではないかと思います。それをピックアップして、チューリップだな、或いはこの町並みだなというように言葉で捉えてみて、事務局の方でそこに適した写真を撮ってみて、1回モデルパターンのカレンダーを作ってみるとよいと思います。</p> <p>例えば田園の写真は少ないのですが、佐倉にとって田園とか斜面緑地というのは非常に大事なファクターなのに、普通の人はあまり写真には撮らないです。でもおそらく要素としてはあるはずだから、そういった要素を1回事務局で選定してみて、カレンダーを作ったらどうかと思います。これは結局、市民が佐倉の景観をどう思っているかという一番大事な要素になりますので、これから先景観条例を改正する場合にも重要な指針になり得るのではないかなと思うのですが、事務局さんやってみませんか。</p>
<p>木下会長</p>	<p>応募結果の分析ができていないですね。論文をかけるぐらいの枚数があると思うのですけれども、大事なことだと思います。景観計画の中にも、佐倉の景観百選等をいずれ作れるとよいという話があったと思うのですけれども、そういうことにも繋がっていくことだと思いますし、市民の皆さんがどういうふうに通観をとらえているのかということがわかる大事なデータでもあります。</p>
<p>内田理彦委員</p>	<p>芸術的な写真が多く撮られてしまうと前回の議事録もあったのですけれども、写真だけではなくて他の手法も入れたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>ご提案なのですが、例えば佐倉の音3選とか、色3選とか、香り3選とか、場所と言うならば、佐倉は坂も売りにしていますので、私にとっての佐倉の坂5選とか、臼井八景とか佐倉八景とか、数でもってそういうもの集めてみたらどうかと思います。</p> <p>例えば音3選だったら、この辺でいえば教安寺の梵鐘の音であるとか、佐倉囃子の音であるとか、蛙合戦のカエルの声であるとか、色3選でいえば、佐倉茶の茶色とか、香りであれば、菜の花であったり、稲穂のにおいであったり、そういったサブファクターを加えていくと面白いのではないかなと思います。単純に今まで通り写真を撮っていくだけだとやっていけないかなという気がします。</p> <p>それから先ほど余白の件もあったのですが、例えば佐倉で井戸を復元していますよね。それから武家屋敷を復元していますよね。でも、あれだけだと何だ</p>

	<p>かわからないので、井戸の写真を撮って、半分のところイラストで井戸や当時の武士の絵を入れることで、ここはこういうところなんだということがわかるような、イメージアップさせるようないたずらも写真に加える、その代わりにそのイラストはあくまでも白黒で片方はカラーの写真にする、そういったサブファクター遊びも事務局の方で考えてみてはいかがでしょうか。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。音や色や香りというのは、これだけで応募の分類になるカテゴリーだと思いますので、そういう募集をかけても面白いなというふうに思いました。これについて何か他の委員からご意見ございますか。</p> <p>今の件はぜひ今後、具体的に検討していけるといいなと思いますので、よろしく願いいたします。事務局の方から何かございますか。</p>
事務局	<p>木下会長がおっしゃられている通り、募集を今までやって参りましたけれども、そこから発展させていくところにまだ至ってないところがあるかと思えますので、内田委員のご意見を十分に精査・検証させていただきながら、検討を進めたいと思っております。</p>
木下会長	<p>はい。分析の方も何とかできるといいなと思っておりますので、他の委員の皆さんもご協力よろしく願いいたします。</p> <p>応募についてですが、1人何枚と決めるよりは、ある場所の写真は1枚までにして、それはご自身で十分吟味していただいて、ベストだと思うものを送っていただくというような募集の仕方がいいのではないかなというふうに思います。そしてそれはもう募集要項にちゃんと書いたほうがよろしいかなと思います。いかがでしょうか。</p>
森田委員	<p>すみません。応募者数が減っているということに対して何も議論がなされていないように思うのですが、応募を増やそうという場合に事務局でアイデアはございましたでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局内での検討は具体的などころまではまだ進められておりません。</p>
森田委員	<p>前回より7名減ったのが本当に悪いことなのかどうかかわからないですし、拡大し続けるというのは無理だと思うのですが、「多くの方が関わる」ということの意味合いを考えられるとよいのかもしれないですね。減ったからといってショックを受けてしまうというのも違うように思いました。</p>

木下会長	<p>大事なところを議論するの忘れておりましたが、他に追加で委員の皆さんからご意見があればお願いします。</p>
中島委員	<p>応募者数や応募写真数の問題もそうですし、先ほど内田委員の方からもあったところですが、もう数回この事業を続けてきている中で、この事業で目指すべきところがどこなのかというのをもう一度確認をした上で次回やっていくべきではないかと思いました。</p> <p>景観計画の最初の目標のところ佐倉らしい景観を形成していくのだというふうに書かれています、佐倉らしいとはどういうことなのか、分析を通じてよりディテールが見えてくると思います。また、その佐倉らしさを保全して育むためにどうしたらいいかということについて、普及啓発で集まった市民のご意見や目線を生かそうとするのであれば、それは実は数を増やすことが重要なのではなくて、むしろ今上がってきているものから吟味して深めていくことの方が重要だというふうになると思うんですね。</p> <p>逆により多くの佐倉市民の方に参加してもらおうというのであれば、例えば小学校の社会科の授業の中で写真を撮ってきてもらうみたいなことをやれば、佐倉市内にある小学校の生徒分と考えると5000枚とか集まってくるわけですよ。そういった数を増やすための方策をやっていこうという話になると思います。</p> <p>普及啓発といったときにどこに向けていくのかを考えた上で、評価して、次の展開を検討していく、そのあたりの議論がここ数回あまりできなかった部分かなと思いますので、さらに議論できるといいかなと思いました。</p>
木下会長	<p>はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
内田理彦委員	<p>佐倉の学校では佐倉学というのを教えているのですけれども、子どもたち、特に小学生においては、景観というものに対しておそらく理解がないと思うのです。そこで、小学校で佐倉の景観、或いは景観というのとはどういうものなのかという授業をやることを教育委員会に働きかけるというのを、中島委員のお話を伺っていて考えました。</p>
小沢委員	<p>私は今回の作品の中で、クマガイソウであるとか、川霧であるとか、ホールクroppサイレージというのは新しい視点が前回と比べてあって、佐倉の魅力が出てるいなと思って、今回よかったのではないかと思います。それからポスターを今回は町でよく見かけて、よくできているなと思いました。</p>

木下会長	このカレンダー景観写真を今後どう考えていくかといったところはぜひ次回の議題にも入れていただいて、引き続き検討していきたいと思うのですが、事務局よろしいでしょうか。
事務局	その方向で検討させていただきます。
木下会長	ぜひよろしく願いいたします。それではこの景観写真の件は一区切りさせていただきます。続いて次第の5番、報告事項に移らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。
事務局	はい。報告事項の1つ目、印旛沼周辺地区都市構造再編集中支援事業について、ご報告させていただきます。
	<b>【事務局・公園緑地課より説明】</b>
木下会長	ご説明ありがとうございました。報告事項ということですが何かご意見やご質問等あれば、委員の皆様からお願いいたします。はい、中島委員お願いいたします。
中島委員	事務局の方からもご説明ありましたが、今後景観アドバイザーの協議もかかるということで、非常に重要な場所ですので、丁寧に協議を進めていけたらというふうに思っております。 あと、今回の事業でPark-PFI事業を活用されるということなので、そちらの事業者提案とアドバイザーの会議のタイミング、それから協議をどう組み立てていくかというスケジュールも、今後検討させていただきたいです。 また、どういうふうにアドバイザーが入ったらよいかということについても、基本計画の段階なのか、提案が上がってきたところでなのか、それともそれらを全部整えた後でさらにやるのか、色々な段階でやるべき協議というのが想定されると思いますので、その点についても都市計画課と公園緑地課さんの方で連携して、スケジュールをしっかりと組んでいただけたらなというふうに要望したいと思います。
事務局	ご意見ありがとうございました。調整を行いながら、ご指摘いただいたところをよく検討して進めたいと思っております。
木下会長	はい。では内田委員、お願いします。

内田理彦委員	水辺については利用の計画があるのですが、水の中の利用、例えば船であるとか、そういったものは計画の中に入っていないのでしょうか。
公園緑地課	都市構造再編集集中支援事業の計画自体はどちらかというとハード整備に対する補助金ですので盛り込まれておりませんが、今後 Park-PFI や同時にソフトの事業も進めていく中で、カヤックですとか、船を利用した水のアクティビティ等も検討していく予定になっております。
内田理彦委員	景観の方からすると、どこから印旛沼が見えるかというのは、大事なことかなと思うんですね。そういった調査というのはしているのでしょうか。
公園緑地課	この基本計画を策定する際に、ランドスケープ・印旛沼への眺望というものは調査しております。今後 Park-PFI 等を活用したりですとか、本格的に基本設計をして参りますので、その中でも景観についてはきちんと議論・協議はしていく予定でおります。
内田理彦委員	美術作品や芸術作品にも結構出てくると思うので、そういったところのアプローチもお願いしたいなと思います。
木下会長	はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。特にないようですので次に進めたいと思います。 それでは続きまして、デジタルサイネージ等の表示掲出にかかる審査基準についてご報告をお願いいたします。
事務局	<b>【事務局より説明】</b>
木下会長	ご説明ありがとうございました。それでは、委員の皆様からこのデジタルサイネージ等の審査基準についてご意見、ご質問があればよろしく願います。はい、小沢委員お願いします。
小沢委員	今回の話は屋外広告物条例の許可基準についての検討ということでもいいのですか。それとも景観の方の事前協議の中での屋外広告物の検討ということでしょうか。
事務局	千葉県屋外広告物条例に基づいて審査基準を設けていきたいと考えておりま

	す。
小沢委員	不勉強で申し訳ないのですが、佐倉市の景観計画の中で、屋外広告物関係の記載というのはあるのでしょうか。
事務局	景観計画に関しては、屋外広告物について景観的に推奨する内容というのは記載しているのですが、屋外広告物条例に基づく審査を行ったものについては、基本的には景観の協議は実施していないという形です。
木下会長	今後景観アドバイザー案件になる可能性はあるわけですね。
事務局	基本的に、屋外広告物条例によって審査・許可されたものについては景観の手続きを踏むステップは特にありませんので、現状そこは切り離された形になっております。
木下会長	そうしますと、これは今日報告ですが、事務局としてはどういったご意見をいただければよいとお考えでしょうか。はい、森田委員お願いいたします。
森田委員	<p>質問です。佐倉の景観条例を作ったときにも都市計画課の課長に申し上げたのですが、色にこだわり過ぎている気がします。本当は僕たちが感じてるのは材質であって、同じベンガラ色でも、ベタッと塗った看板と土壁だと全く違う感じだと思うのですが、そういうものも禁止するのですか。</p> <p>今回行政の中でそういう動きがあったことを受けてやっているのだとすれば、どこかを参考にして佐倉市も、という思いでやるのは少しどうかと思うのです。</p> <p>例えば田園地区ですとか、ふるさと広場ですとか、そういうところに大きい看板がバーンとできたり、一種低層の住宅地に赤色の光で光害みたいなことがあったりしたらそれはよくないよねと思うわけですが、日本の一種低層の住宅街というのはそんなに素晴らしい景色でもないという実態がございまして、それを他の焼き直しで全体的にとにかく網をかけようとしているものなのでしょうか。それから、駅前の周辺の多少繁華にすべきところも、かけていこうとするものなのでしょうか。</p> <p>そういったところを、経済的な部分も含めて検討する必要があるかと思えますので、どういうレベルで網掛けをしようとなさってるのかを伺いたいと思えます。</p>

事務局	<p>エリアごとの特性というところも踏まえて審査の基準を検討していく必要があるかと思うのですけれども、具体的なところはまだご報告できる段階にはないという状況でございます。</p>
森田委員	<p>少し意味合い的に伝わっていなかったかもしれないのですが、先ほど一種低層の例をあげたのですけれども、佐倉で具体的に一種低層で何か迷惑みたいな問題が起きていないのだとしたら、他の自治体のものを焼き直す必要はあまりないというふうに基本的には思っています。歴史的街並みだったり、佐倉の大切な田園風景だったり、先ほどのような印旛沼の周りの再編の集中支援なんていうことをやろうとしてるときにバツと違うことをやられてしまうとか、そういうのは不利益だと思いますので何かしら防御しておく必要があるのかなというのわかるのですけれども、そんなに問題が起こっていないのに他と同じようにやってしまうとなると、何となく活性化を阻害するような側面がでてきってしまうと感じたので質問しました。</p>
事務局	<p>すみません。事務局側の説明が不足しておりました。まず前提で、今回デジタルサイネージの基準となる要項ということで報告しているのですけれども、こちらにつきましては、現在佐倉市は屋外広告物の許可の権限移譲を受けておりまして、千葉県条例に基づいて許可判断をしているところでございます。</p> <p>先ほど説明でもありましたが、景観の中においても、一定の基準というわけではないのですけれども、参考という形で例示させていただいているところですが、基本的には屋外広告物の許可は条例に基づいて行っていて、景観の方での審査というものはしていないというところでございます。</p> <p>その上で、屋外広告物許可申請において、昔ながらの看板といいますか、そういったものはもともと想定がされているものなので、県の条例・審査基準等を鑑みて佐倉市として判断をしているところなのですが、最近デジタルサイネージや、プロジェクトンマッピング、そういった手法での屋外広告物が世の中に出てきておりまして、佐倉についてもまだ許可等々の実例っていうのはまだないのですけれども、相談が増えております。</p> <p>しかし、そちらの審査基準というのが千葉県条例の中で細かくないというのが実情でして、佐倉市として、千葉県条例・法律等々を照らし合わせながら、どういった形で、ある一定の線を引きながらどこまで認めていくのか、そういった審査基準を要綱のような形で事業者さん等に周知していきたいといったところが目的でございます。</p> <p>先ほど森田委員からもあったように、特に何か問題あってということではな</p>

	<p>くて、お示しできる審査基準がないというところを各事例を参考にしながら定めていきたいといったところでございます。</p>
木下会長	<p>森田委員、よろしいですか。</p>
森田委員	<p>はい。節度あるというのは大切なことだと思うのですが、あまり公平性を求めて必要のないところにまで規制をかけ過ぎないほうがいいかなと個人的には思うところですね。</p>
木下会長	<p>これはどうしたらいいのですか。また今後、進捗したらご報告いただいてまたここで意見を差し上げという形になるのですか。</p>
事務局	<p>そうですね。進捗状況について景観審議会のタイミングでお話できることがあれば、ご報告したいと思います。</p>
木下会長	<p>そうしますと今日は、こういうことを考えているので、現時点で何か意見があればください、ということですね。はい、田邊委員。</p>
田邊委員	<p>条例の制定主体が県で、市は事務委任を受けているので、許可基準に合っていれば基本的には受け入れるというような考え方で、技術的な検討を中心にやられていると思いますけれども、もう少し理念的にとかですね、創造力を働かせて屋外広告物の規制というのを考えていただきたいです。</p> <p>例えばわかりやすく言うと、佐倉の城下町に 300 インチのデジタルサイネージができればもう景観的にはおしまいです。或いは、京成佐倉駅前に 500 インチの街頭ビジョンのようなものがついたら、もう全然景観というのは変わってしまいますし、生活環境にも大きな影響があるということです。</p> <p>基準に合っているものを受け入れるというような感覚でデジタルサイネージを取り扱ってしまうと、例えば許可基準というか、協議の基準みたいなものを作って公開したときに、それに沿ったものを出してくる事業者さんは必ずいます。ですから、ある意味つけてもらいたくないところには絶対つけさせないというような考え方をしっかりと持ってないと、デジタルサイネージの景観制御というのはできませんので、その辺りをしっかりしていただきたいです。</p> <p>またそういう意味でいうと、内照式・外照式の一般的な広告物とデジタルサイネージの与える影響というのは全く別物です。今は屋外広告物条例とか屋外広告物法の範疇で検討されていると思いますけれども、例えば音声に関しては屋外広告物法の適用を受けないものですから、環境法制度の方で何らかの担保</p>

	<p>をしなければいけないです。</p> <p>デジタルサイネージの場合、音声というのは非常に大きな問題にもなりますので、ここは報告事項ということではなくて、もう少し慎重に景観のあるべき姿と市の中でのデジタルサイネージのあり方というのをきちんと検討すべきではないかなというふうに思います。</p> <p>私は今、国の屋外広告物法制度の委員にもなっていて、デジタルサイネージの影響についても非常に計り知れないものがあるということが議論になっていますが、やはり技術的にはまだそれを規制誘導するほどのエビデンスがないんですね。ですから市の方も苦労されています。</p> <p>数少ない事例の中から技術的な情報を集めて、何とか審査の基準を作ろうとしていること自体はとても大切なことで、それを先進的に取り組もうというのは、佐倉市としてはとてもいいことだと思います。しかしそれ以前の問題として、デジタルサイネージが生活環境や景観に与える影響の大きさというのをよく考えて、まずは大きなものはつけさせないぐらいの考え方を持っていないと、業者さんから既にその問い合わせがあるということですので、必ず出てきます。</p> <p>今とても困ってるのは松戸市で、大きなデジタルサイネージが駅前の全くデジタルサイネージのついてないところについてしまうというような事例が出てきてしまっています。松戸市では実は屋外広告物のガイドラインを作って、デジタルサイネージはもうつけさせないというようなつもりで運用するはずだったのですが、滑り込みで一つ出てきてしましまして、とても困っている状況です。そういう事態に陥らないように基本的に大事なところにはつけさせないというような考え方でやっていただきたいというふうに思います。</p>
木下会長	<p>はい。ありがとうございます。どうでしょうね。景観審議会の立場から考えるべきところはちゃんと考えて制度・基準を作っていただきたいと思いますというご意見かと思うのですが。</p>
田邊委員	<p>暫定的に運用の指針みたいものを作っていただくのはよいと思いますけれども、それが諸刃の剣の性格があるので、やはりデジタルサイネージについては景観審議会でもきちんと議論する機会を設けたほうがいいかなというふうに思います。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。はい、内田委員。</p>
内田理彦委	<p>今田邊委員が最後におっしゃったことをちょっと申し上げたくて、特に行政</p>

員	<p>ですと、許可するのは楽なのですけれど、拒否するのは苦手なんです。行政が拒否する場合にはやはりこういった審議会にかけて駄目だったんだよと言われるのが一番効果的なんですね。我々の仕事とすれば、やはり守るべきところは守ることですから、さっきあったような感じで、今までこういう事例がありました、許可しましたという報告ではもう軒並み駄目になってくるだろうと思います。だからどんどん出てきたら、デジタル会議でも文書閲覧でも構いませんけれども、審議するぐらいの姿勢じゃないとまずいのではないかと景観審議会としては思いました。</p>
木下会長	<p>というご意見です。報告事項ということで今日は話題提供いただきましたけれど、景観審議会でも、一概に規制するものではないとは思いますがやはり守るべきところは戦略的にちゃんと守っていくというところで、しっかりと議論をした方がいいという皆さんのご意見だと思いますので、事務局の方からご意見いただければと思います。お願いいたします。</p>
事務局	<p>ご議論ありがとうございました。景観を考える中でやはり昼間の景観を中心に考えてきたなと思います。先ほどの写真の応募でも一定数夕方を含めて夜の景観というのも、市民の皆さんはやっぱり随分大切にしているという中で、今の条例も含め、夜の景観というところをもう少し考えていきたいなと思っております。引き続きどうぞご協力お願いいたします。</p>
木下会長	<p>今出たご意見を踏まえて今後段取りを事務局の方で考えていただければと思います。</p> <p>ではこのデジタルサイネージの件は一区切りさせていただきまして、最後の景観計画の運用状況の報告ということで事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p><b>【事務局より説明】</b></p>
木下会長	<p>ご説明ありがとうございました。それでは事務局にご報告いただいた運用状況について、ご質問、ご意見をいただければと思います。景観アドバイザーの委員の皆様から何か審議会にお話しておくべきことがあれば、よろしく願いいたします。はい、中島委員お願いします。</p>
中島委員	<p>昨年度このアドバイザー案件の報告があった時にも同じ意見をさせていただいたのですけれども、やはりこの1件だけの報告でこの1年間を総括するのは無理があると思います。景観審議会の委員も兼ねていますが、景観アド</p>

	<p>バイザーとしては、この1年間やってきたアドバイスがこれでよいのかということについて、景観審議会の中で、ジャッジとは言わないですけども、各委員の皆様からご意見をいただき、来年度以降のアドバイスをよりよくしていくためにはどうしたらよいかということを考えるのがこの場を建設的に使うという意味だと思います。</p> <p>今年も様々な案件がありました、この1件だけを見て、これで明度を下げることができて、何がよかったのかという話だと思うんですね。これは景観審議会の中の使い方としても決して適切だとは思えないですし、我々も来年度に向けてどういうふうやっていったら良いのかということ、都市計画課とも組んで、こういうアドバイスに向かっていきたいところなのですが、このやり方ではなかなか建設的な議論ができないのではないかと思います。ひいてはアドバイザー案件について実際どういうものがあつたのかという情報をもっと審議会委員の皆さんにもご提供すべきだと思いますし、その上で意見をこうやって聞かせていただくような場をしていかないといけません。</p> <p>アドバイザー案件の事例数は積み上がっていますが、それを佐倉のよりよい景観形成につなげていくためには、もっとこの場を積極的に使った方が、良いのではないかと、ちょっとこれだと、言葉を選ばずに言わせていただいて恐縮ですけども、お手盛りだと思います。ぜひ今後の対応をよりよいものにしていただけたらなというふうに要望したいと思います。</p>
木下会長	<p>他のアドバイザーの皆様、何かございますか。</p>
田邊委員	<p>少なくともこの案件で景観がよくなったというふうに結論づけるのであれば、よくなったことがわかるような写真くらいは見せていただきたいです。</p> <p>あとは、今年景観アドバイザーの案件を受けて経験して感じていることは、やはりタイミングの問題ですね。色の協議の場のようになっているところがあって、それ以前にアドバイザーの知見というのをもっと活用する、前の段階というのがあるのかなというふうに思います。なので、アドバイザーの制度やアドバイザーが関わる時期について、もう少し景観審議会等で議論する機会があるといいのかなというふうに感じました。</p>
木下会長	<p>はい、ありがとうございます。この1件についてはわかりましたけれども、他の案件がどういうものが上がってきたのかということも知りたいですね。</p> <p>基本的には景観アドバイザーの先生方にお任せしているという立場なので</p>

	<p>が、今アドバイザーの先生方からこういうご意見が出て納得しておりますので、事務局の方にはご検討いただければと思うのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。以前からこの報告につきましては色々のご意見いただいているところでございます。事務局の方でも今後引き続き検討させていただきます。</p> <p>色々と案件もいただいておりますし、今田邊委員からもありましたタイミングといったところや、今年度を総括するような報告の仕方であったり、以前森田委員からもあった非公開等々のお話も法務部門とこの審議会でのあり方について協議はしているところではあるのですが、会長はじめ委員の皆様にご相談させていただけたらなと思っております。</p>
木下会長	<p>個人情報保護に引っかかるところというのは、非公開にするという決定ができればそれで運用が可能ということですので、そういうことも含めてご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。</p>
永村委員	<p>はい。私も景観アドバイザーを務めさせていただいております。もうほとんどお二方がおっしゃってくださったのですけれども、おそらく個人情報に触れない部分について、我々が指摘をしてそれに対してどういう対応ができたか、できなかったかというのを毎回事務局の方が綺麗にまとめてくださっているんですね。ですので、具体的な場所のこのもの、というのは難しくても、事後報告のものだけでも皆さんに見ていただければ今後の参考になるのかなと思っておりますのでご検討ください。</p>
木下会長	<p>回収資料でもいいわけですよ。そういうやり方もあると思いますし。では、この件はぜひご検討いただければと思います。</p> <p>最後に次第の6番、その他ということで、事務局より何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>特にございませぬ。</p>
木下会長	<p>はい、承知しました。それでは以上をもちまして、令和5年度第2回佐倉市景観審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>